

令和 7 年度会計年度任用職員

「寝屋川市児童指導員」採用選考要領

寝屋川市では、次のとおり会計年度任用職員の採用選考を実施します。

1. 採用予定職種案内

採用予定職種	会計年度任用職員一小・中学校の教員補助者一 小・中学校における教育活動（支援学級）の充実に努める
受験資格	保育士資格、教員免許状、ホームヘルパー資格をもつ人又はこれに準ずる人
任用期間	令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 ※長期休業中の出勤については、別途連絡します。
勤務時間	午前 8 時 30 分～午後 4 時 45 分 【勤務不要日】土・日・祝日・年末年始（12/29～1 / 3） 【休憩時間】勤務時間の間に 45 分間の休憩時間あり
休暇等	年次休暇：勤務日数に応じて付与 （任用期間が 1 年に満たない場合、期間により按分） 特別休暇：あり（有給・無給）
賃金	資格無 時給 1,145 円（交通費、勤勉・期末手当別） 資格有 時給 1,265 円（交通費、勤勉・期末手当別） ※勤務条件により変更となる可能性があります。 ※期末手当は、任用日からの在職期間に応じた支給になります。
保険の加入	【健康保険（介護保険）・厚生年金保険】 1 週間の勤務時間および 1 ヶ月の勤務日数が常勤職員の 3 / 4 以上かつ 2 ヶ月を超える勤務が見込まれる場合は、健康保険（介護保険）、厚生年金に加入。ただし、1 週間の勤務時間および 1 ヶ月の勤務日数が常勤職員の 3 / 4 未満の場合についても、下記の①から④までの要件を全て満たす場合は加入。 ① 週の所定労働時間が 20 時間以上であること ② 賃金の月額が 88,000 円以上であること ③ 雇用期間が 1 年以上見込まれること ④ 学生でないこと 【雇用保険】 1 週間の勤務時間が 20 時間以上かつ、31 日以上勤務が見込まれる場合は、雇用保険に加入。業務上の災害については、労働災害保険または、寝屋川市の条例規則の適用。

- (1) 国籍による受験制限はありません。
- (2) 下記のいずれか一つに該当する者は、受験できません。
- ①成年被後見人及び被保佐人（準禁治産者を含む。）
 - ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又これに加入した者。
 - ④本市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者。

2. 面接日・場所等

- (1) 面接日 令和7年3月17日（月）18日（火）19日（水）
上記日程のいずれか。（日時は別途連絡）
- (2) 場 所 寝屋川市総合教育研修センター
（寝屋川市明徳1丁目1番1号）※別紙参照
- (3) 合否発表 採用・不採用に関わらず、返信用封筒にて通知します。
- (4) 健康診断 採用された人は、健康診断を受診し、提出していただきます。
（費用は自己負担）
- (5) 注意事項
- ①指定の時間より早めにお越しください。
 - ②車での来庁はご遠慮ください。自転車・バイクは所定の場所に置いてください。

3. 申込方法（郵送又は直接窓口）

- (1) 受付期間
令和7年2月1日～2月28日
※郵送の場合は、最終日必着。
※窓口受付時間は、午前9時から午後5時30分まで（土日祝を除く）
- (2) 提出書類（提出書類は、一切返還いたしません。）
- ①申込書（写真を貼付）1通
 - ②保育士資格、教員免許状、ホームヘルパー資格またはこれに準ずる資格を証明する書類の写し1通
 - ③面接結果返信用定型封筒〔23.5 cm×12 cm（長3）〕1通
（郵便番号、住所、氏名を明記し封筒に320円分の切手を貼付）
※郵送による申込の場合は、封筒の表に「面接申込」と朱書きして、特

定記録郵便で発送してください。

※提出書類の記載事項に不備のある時にはお返しすることになります
が、このため生じた申し込みの遅延等については一切責任を負いません
ので、十分注意して行ってください。

(3) 申込先・問合せ先

寝屋川市教育委員会事務局 教育指導課

〒572-8555 寝屋川市本町1番1号（市役所 東館2階）

Tel 072-813-0071